

平成 2 8 年 度

八 匠 水 道 企 業 団 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

平成28年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収	入	支	出	
第1款 水道事業収益	1,488,887千円		△ 38,141千円		1,450,746千円
第2項 営業外収益	557,233千円		△ 38,141千円		519,092千円
第1款 水道事業費用	1,271,867千円		△ 11,417千円		1,260,450千円
第1項 営業費用	1,263,980千円		△ 11,417千円		1,252,563千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額218,717千円は、過年度分損益勘定留保資金203,599千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,118千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	47,240千円		△ 14,207千円	33,033千円
第1項 補助金	8,160千円		△ 4,207千円	3,953千円
第2項 企業債	10,000千円		△ 10,000千円	0千円
	支		出	
第1款 資本的支出	284,743千円		△ 32,993千円	251,750千円
第1項 建設改良費	253,781千円		△ 30,281千円	223,500千円
第2項 給水工事費	19,743千円		△ 2,712千円	17,031千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり変更する。

	起 債 の 目 的	限 度 額
変 更 前	配 水 管 整 備 事 業	10,000 千円
変 更 後	配 水 管 整 備 事 業	0 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条で定めた職員給与費「112,495千円」を「107,869千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条で定めた補助を受ける金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 匝 瑳 市 一般会計	160,064 千円	△ 14,879 千円	145,185 千円
(2) 横 芝 光 町 一般会計	43,083 千円	△ 4,004 千円	39,079 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「6,339千円」を「5,339千円」に改める。

平成29年2月10日提出

八匠水道企業団企業長 太 田 安 規